

2024年11月5日

大仙市議会  
議長 古谷 武美 殿

秋田県社会保障推進協議会 会長 佐藤 幸美  
〒010-0001 秋田市中通6丁目1番56-5号  
TEL 018-835-6354 Fax 018-832-0203



「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を  
国の制度として実施を求める意見書提出の陳情

【陳情趣旨】

秋田県では25市町村すべてで18歳までの医療費無料化が2024年8月から実施となりました。2023年12月、秋田県が無料化実施市町村に対し半額助成を決断したことが実現する大きな契機となりました。少子化が進む秋田県で子育て家庭からも大変喜ばれています。

子育ての大きな不安の一つに、子どもの病気があります。そもそも子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため、重症化することも多くあります。子どもの病気の早期発見・早期治療を支え、すべての子どもの健やかな成長を保障するために医療費の心配をなくすことは重要です。

これまでの取り組みで、自治体の実施する子ども医療費助成制度は、対象年齢を高校卒業までとする自治体が入院・通院とも7割にまで、大きく拡充されてきました。しかし、制度の内容をみると、対象年齢、所得、制限、窓口での一部負担の有無など、自治体間で大きな格差が生じています。一部負担はたとえ少額であっても受診の抑制につながります。どこで生まれ、どこに住んでいても、すべての子どもたちにお金の心配なく必要な医療が保障されるべきです。そのためには、国が責任をもって、子ども医療費窓口負担無料制度を創設するべきです。

2018年12月には「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進する」ことを目的とした「成育基本法」が全会一致で成立しました。この法律を実効あるものにするためにも、国による子ども医療費窓口負担無料制度がのぞまれます。

以上の趣旨から、地方自治法第99条にもとづき下記事項について国に対する意見書を提出いただくよう陳情いたします。

【陳情事項】

1、国の制度として、18歳年度末までを対象とする医療費窓口負担無料制度（入院時の食事負担を含む）を早期に創設すること

